

資料提供  
令和2年4月26日  
担当：広島県対策本部  
担当者：健康対策課 西丸  
直通：082-513-3076

## 新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

4月25日(土)，県保健環境センターの検査により，新型コロナウイルス感染症の患者(女性，県内在住)が1例確認されました。

この患者は，県内陽性者の濃厚接触者で，4月24日(金)に帰国者・接触者外来において検体を採取し，上記センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内148例目です。

本件については，濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

なお，当該患者は，現在，感染症指定医療機関等に入院予定ですが，年齢等個人情報に係る事項については，同意を得られないことから非公表とします。

### 【県民の皆さんへ5つのお願い】

- 1 週末・平日に関わらず外出を自粛してください。
  - (1) 生活必需品の買い物や医療機関への通院、健康維持のための個人的運動以外の活動など、生活維持に必要なものを除き、外出しないこと
  - (2) 屋内外を問わず、家族以外との多人数での会食や、密集状態等が発生する恐れのあるイベント・パーティー等へ参加しないこと
  - (3) 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないこと
- 2 やむを得ず外出する場合は、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 3 県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは、まん延防止の観点から、厳に避けてください。
- 4 在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らしてください。
- 5 感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

### お願い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。